

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称:幼保連携型認定こども園いたやど保育園	種別:認定こども園		
代表者氏名:橋本隆太	定員(利用人数):85	名	
所在地:神戸市須磨区大田町1丁目3-24			
TEL078-735-3660	ホームページ: http://www.deai-fukushikai.com/itayado/index.html		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日:2014年4月1日			
経営法人・設置主体(法人名):社会福祉法人 出合福祉会			
職員数	常勤職員: 17	名	非常勤職員: 16
	(専門職の名称)	名	
専門職員	保育教諭	24名	栄養士 2名
	調理師	3名	子育て支援員 3名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)	
	4		

③ 理念・基本方針

<p>法人理念はスローガンに「人を愛し、人に愛される場所に」とし「子ども、保護者、職員を大切にします」「みんなが安心し、満足できる場所を目指します」「地域に貢献し、愛される場所を目指します」を掲げています。</p> <p>保育理念:「子ども一人ひとりを大切にし、みらい(人、地域)をつくる」</p> <p>保育目標:①心も体も元気な子 ②なかよく遊ぶやさしい子 ③きまりを守りよく考える子</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の中で「愛されている」と実感できる保育を提供し、身近な大人との愛着関係を築き、人と関わる力の基礎を培う ・様々なことに興味を持ち、あそびや体験を通して、自分で気づき、自分で考え行動する力を養う ・0・1・2歳児クラスは育児担当制を行い、毎日決まった保育士が援助を行い、担当との信頼関係を深め自己肯定感を育てる ・友だちとの関わりの中で認め合う関係を作り、自己肯定感を育てる ・感謝の言葉、挨拶などが自然にできるように人との関係を築く為のコミュニケーション力を育てる

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・担当制保育 0. 1、2 歳児クラスは育児担当制を行い、毎日決まった保育士が援助を行い、担当との信頼関係を築き、人と関わる力の基礎を培います。 ・裸足、薄着保育 裸足で過ごす事で脳の活性化や免疫力の強化と共に精神発達や運動能力を増進させます。薄着は寒さや暑さへの適応力や抵抗力を身に着けて行きます。 ・リズム運動・わらべうた わらべうたあそびやリズム運動を通して情緒の安定や健康な心、しなやかな身体づくりを目指しています。 ・絵本の毎日読み 一つの物語を繰り返し読むことで、その度に色々な発見があり、感じ方を覚えたり、感性を磨いたり、また言葉も豊かにしていきます。 ・体育指導、英語あそび、かきかた指導 専門講師による様々な活動を通して考える事や体を動かす事、チャレンジする気持ちなど、発達への援助を行っています。 ・食育活動 園で野菜の栽培をし、その野菜を使ったクッキング保育を行っています。また定期的に食に関するイベントを実施したり、外部講師による指導の基、食育活動を実施しています。 ・異年齢保育 異年齢での活動を取り入れ、お互いが助け、助けられることで、社会性やコミュニケーション能力を育みます。 ・地域との交流 高齢者施設への慰問や地域のお年寄りとの交流を行っています。 ・小規模保育園との連携 子ども同士のおそび通した交流や行事を一緒に行ったり、職員同士の交流や研修、また急な欠員時などの配置などの連携を行っています。
--

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年2月15日（契約日）～ 令和5年1月26日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に優れている点

各種委員会を設置して、園での課題や現状を把握し改善に向けた見直しや強化を図る体制を整えられていました。(マニュアル検討・食育・リスクマネジメント・質の向上・コーチング・第三者評価)

スキルアップシートを活用して、目標設定し、自己評価を行い、個人面談による客観的な指摘や改善を行うシステムを確立して、定期的(年3回)の実施し、PDCAサイクルにより、保育の質の向上に向けた取り組みが行われていました。

乳児クラスは担当制をとり、職員がゆったりと関わり、食事、午睡等落ち着いて過ごすことのできる環境が整えられており、限られたスペースを有効に活用し、園外での活動乳児園庭、屋上等戸外遊びの機会を多く設けられていました。

野菜栽培の講師を定期的に招き、子どもたちと一緒に栽培や収穫を行い、それを調理室職員と連携をとり、給食に取り入れるなど、食に興味が高まるような、多くの食育活動に組み込まれていました。

◇取り組みに期待する点

中長期計画は、中長期事業計画と中長期収支計画が求められていますので、中長期収支計画の策定が必要となります。

「求める職員像」を明確にされていますが、職員周知の取り組みが必要と考えられます。

人事基準やキャリアアップの明確化がガイドラインでは、求められています。

週案の“今日の気づき、振り返り”は、週を通して同じ子どもの様子を継続的に記録に残していたが、保育者が自らの保育を振り返って次の計画に生かせるよう、保育内容の評価反省の記載があれば、次回への反映が出来、より良い記録になると思われます。

いたやど保育園の「保育観」「こども観」など、保育に関する話し合いを繰り返し行うことで、職員間の共通認識や保育の考え方が更に深まっていくことと思います。

◇総合所見

今回、初めての第三者評価を受審するにあたっては、委員会を組織するなど、職員を参画した取り組みをされていました。今後も計画やマニュアルの見直しなど、継続的な実施が期待できます。

特に「保育の質の向上委員会」では、園内公開(交換)保育やビデオ検証など、職員同士で客観的に保育を観察し、振り返りを行い、気づきや改善点が話し合われ、保育に反映するシステムが行われていました。

園内だけではなく、他園の保育の観察や視察を取り入れるなどされると、様々な保育方法などへ展開も広がっていくと思われます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、開園してから9年目となる当園のさらなる質の向上に繋げる為、そして法人理念でもある「みんなが安心して満足できる場所」に近づける為、外部からの専門的視点での評価を行う第三者評価の受審をいたしました。

受審にあたり職員と一緒に、自己評価を含めて保育面・マニュアル・規程などの振り返りや見直しを行い、職員全体への周知や理解に繋がるように意識して取り組みました。評価結果では保育環境や保育内容などで良い評価を頂き、職員の自信に繋がったと思います。また中長期計画や人事基準、地域との繋がりなどの課題もありました。様々な助言やアドバイスを頂いた事を参考に今後、施設や法人で内容を検討して改善していきたいと思います。また職員と共に作り上げていく事により、より中身のある取り組みにしたいと思います。そして、子ども達や保護者の方、地域の方に愛される場所を目指していきたいと思います。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人理念を「人を愛し、人に愛される場所に」と定めて、理念に基づいて、「保育理念」「保育目標」「保育方針」を明文化している。 理念や方針については、「園のしおり」に掲載したり、園内に掲示したりするなど、職員や保護者に周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 社会福祉事業全体の情報の収集については、「だいち子育て連絡会（保・幼・小・地域・行政など）」や神戸市私立保育園連盟の園長会での行政説明などで把握している。 地域の福祉計画の内容把握までは至っていない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 法人内で「事業検討会」を年4回開催し、現状分析や経営課題の改善を図っている。 理事会を定期的で開催し（年3回）、事業報告・決算報告・各種規程や状況報告などが行われている。 理事会の内容については、必要に応じて、職員会議にて伝達をしている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「いたやど保育園中長期計画（R3年4月～R6年3月末）」を策定している。 中長期計画は、地域公益・財務・顧客・業務プロセス・学習と成長など各種の視点で、重要実施項目や実行計画を立てて作成されている。 しかし、中長期計画に基づいた、中長期収支計画の確認が出来なかった。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「中長期計画」に基づいて、「中長期計画の実施及び単年度計画の実施」を策定して、継続性・連続性のある、事業計画が作られている。 事業の進捗状況については、「事業検討会議」において評価を行っている。 中長期収支計画に基づいた、単年度収支計画の繋がりが確認できなかった。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 職員アンケートを実施して、結果を踏まえて、「事業検討会議」にて、意見などを反映して、事業計画が策定されている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画の内容は、例年、年度始めに全保護者対象に「全体保護者懇談会」「クラス懇談会」を実施して、事業計画や保育計画の伝達が行われている。 今年度は、コロナ禍のため「新年度に向けての園からのお知らせ」を配布し伝達している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> 各項目別においては、チェックリストにより確認が行われているが、園全体での評価の取り組みがみられなかった。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 各項目別においては、チェックリストにより確認が行われているが、園全体での評価の取り組みがみられなかった。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である園長は、「いたやど保育園役職業務」を策定し、施設内のあらゆる調整管理・職員管理・指導管理・運営経営責任・事務管理責任などを規定している。 「緊急避難時連絡体制」が決められて、園長が指揮することになっており、不在時の指揮順位も定められている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、神戸市私立保育園連盟や社会福祉協議会・社会福祉法人経営者協議会などに参加して法令等の情報の把握を行っている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は「ナーサリーコーチングプログラム」を導入して、コーチング会社と契約し（年6回）「コーチング委員会」を組織して、コーチングを活用した園内研修やチームワーク・保育の質の向上を図っている。 また、「質の向上委員会」では、保育の事例研修の企画・運営や保育の向上に向けた取り組みが行われ、園内公開保育を実施したり、ビデオ検証したりして、客観的視点で良かったところ、気づきを保育に反映している。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営の改善や業務の実効性については、「事業検討会議」において、経営計画や財務などの評価分析を行っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 「人材育成についての考え方」「人材確保と定着についての考え方」を策定して、必要な人材の確保と定着の「目的」や「重要な項目」を明文化している。 また、採用活動については、養成校への求人や就職フェアへの出展、求人サイトへの掲載、人材紹介会社などを活用し、採用に繋げている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 期待する職員像として、「求める職員像」を定めて、「日々成長し何事にも意欲的に取り組むことができ、職員同士の連携をもとにいていねいな保育を行う。子どもや保護者の気持ちを理解する。」と明確にしている。 人事基準やキャリアパスなどの明文化がされていない。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 就業状況の管理は、副主幹保育教諭が行い、就業の把握をしている。 有給休暇の平均取得率は、9割を超えて、積極的な取り組みが行われている。 産前産後休暇や時短勤務制度などを取り入れてワーク・ライフ・バランスも配慮されている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「スキルアップシート（個別研修）」を活用して、年3回（夏・12月・3月）に個別面談を行い、今期の重点目標の自己評価と振り返りをして、主幹がコメントを残し、次期の目標設定をするシステムとなっている。		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「個別研修計画」を策定し、専門職としての基盤・専門的価値・専門的役割・保育実践に必要な専門知識・技術などの項目により、一人ひとりに応じた研修計画が立てられている。</p> <p>研修後には、研修報告書を提出し、「職員会議」にて情報を共有し、必要に応じて保育に反映している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「個別研修計画」で求める、専門性や技術水準を把握して、研修受講を行っている。</p> <p>新任職員については、就業規則や保育理念・守秘義務・マニュアル・保育内容などの研修が行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受入れマニュアル」を策定し、実習受け入れの意義・保育実習の内容・オリエンテーションなどの項目を規定している。</p> <p>実習のプログラムについては、養成校と連携しながら行われている。</p> <p>また、実習担当者は、「保育実習者を育成する」研修に参加するなどをしている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページを活用して、理念や基本方針などを掲載し、ワムネットでは、財務関係書類が確認できるようになっている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>事務・会計関係については、事務担当者を配置して、日常業務を行い、園長がチェックをして定期的に会計事務所が確認する流れになっている。</p> <p>「出合福祉会経理規定」には、事務・経理・取引などについての規定が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「法人理念」には、「地域に貢献し、愛される場所を目指します。」と明文化している。</p> <p>高齢者施設への訪問や自治会での高齢者との関わり、お寺の花まつりなどの地域交流が行われている。(現在は、コロナ禍のため、間接的な交流となっている)</p>		

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、対象者・内容・事前オリエンテーション・受け入れ留意事項などが規定されている。 また、トライやるウィークやワークキャンプなどの受け入れを行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 関係機関リストや病院リスト（地図）を策定して共有が図られている。 「だいち子育て連絡会」「須磨区子育てセンター運営協議会」などに参画して連携を行っている。 虐待等については、須磨区子ども家庭センターと必要に応じた対応が行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント> 「園庭開放」を毎週月曜日・水曜日に実施し、イベントを計画し、シャボン玉遊びやベビーマッサージ・給食体験などを行っている。 また、地域の子育て相談事業の窓口にもなっている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 「だいち子育て地域連絡会」には民生委員が参加しており、情報を共有し、園行事への招待もを行っている。 「ほっとかへんネット須磨（社会福法人連絡会）」に参画するなど、地域福祉ニーズの把握をしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 「職員の心得」には、「子どもの権利を尊重するための保育及びプライバシー保護について」を規定して、子どもを尊重した保育が行われている。 「人権養護のためのセルフチェックリスト」を活用して、職員理解をすすめている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント> 「子どもの権利を尊重するための保育及びプライバシー保護について」を規定して、「生活の場面でのプライバシー保護」などを明文化している。 「虐待防止マニュアル」を策定し、虐待の種類・虐待における保育園の役割・虐待発見のポイントなどが明文化されている。 また、職員は「虐待防止チェックシート」を活用した自己評価も行われている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「園のしおり」には、大切にしたいこと・園の概要・クラスの想い・保育の特色などを掲載し理解できるようにしている。</p> <p>見学希望の場合には、随時受付し対応を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始にあたっては、「園のしおり」「重要事項説明書」を活用して説明し、同意書の提出が行われている。</p> <p>また、「保育時間について」「利用契約書」「個人情報使用同意書」の保護者同意を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転園する場合は、「保育所児童要録」を作成して、必要に応じて転園先と連携できるシステムとなっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年2回個別懇談（希望者）を行い、担任が行っている。</p> <p>行事後に「保護者アンケート」を行い、行事内容について・園生活についての意見を収集している。</p> <p>アンケート結果については、集約し、掲示している。</p> <p>毎年「給食アンケート」を行い、食に関する状況の確認が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情申出窓口の設置について」や「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」を策定して、受付担当者や相談解決責任者が規定されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「園のしおり」には、苦情解決システムについてを掲載し、入園説明時に伝達をしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保護者対応マニュアル」を策定し、保護者との信頼関係を築く、保護者との関わり方、苦情対応等の仕方、苦情解決の仕組みなどを規定している。</p> <p>対応については、記録を残して経過確認をしている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「事件・事故発生時対応、予防マニュアル」を策定して、事故予防、事故対応について規定している。</p> <p>「リスクマネジメント委員会」を組織して、園内点検・ケガノートの分析・ヒヤリはっとの収集・事故怪我の防止対策が規定されている。</p> <p>リスクマネジメント委員会を定期的開催し、事故予防や点検などが行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「感染症予防・発生時マニュアル」を策定し、園で感染症の疑いがある子どもへの対応や感染症発生時の対応、報告方法についてを規定している。</p> <p>コロナ禍対応については、リーダー会を通して、職員全体に周知を図られている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p><コメント></p> <p>「非常災害対応マニュアル」を策定し、避難場所・災害（地震・火災）発生時の手順や災害に対する環境準備、台風及び風水害などを規定している。</p> <p>また、緊急避難時連絡体制を整備して役割や動きが定められている。</p> <p>避難訓練を定期的に行い、消防署への通報訓練や水消火器を使った消火訓練が行われている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「食中毒発生時マニュアル」を策定し、通報・受診・連絡についてや準備する帳票類などを規定している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「不審者対応マニュアル」を策定し、クラスへの連絡方法、対処法、悪意のある侵入者かどうか判断できない場合などを規定している。</p> <p>不審者対応訓練を年1回行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法が、「園のマニュアル」に記載されており、全職員がマニュアルを携帯し保育実践につなげている。</p> <p>年度末には「全体会議」で見直し、周知されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアル委員会において、保育の標準的な実施について検証・見直しを年度末に行い、「全体会議」や「クラス会議」で周知を行っている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>さまざまな職種の職員が、個別懇談や保護者からの日々の連絡システムにより アセスメントを実施し、全体的な計画をはじめそれぞれの計画に反映されている。</p> <p>また、支援困難ケースについても行政や関係機関との連携を基本に適切な保育の提供が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「職員会議」「クラス会議」等で、全職員がそれぞれの立場において、定期的に指導計画の見直しを行い、評価反省をもとに計画策定につなげる仕組みが確立されている。</p> <p>また、緊急に計画の変更がある際は、コドモンのお知らせ一斉配信を利用し保護者に周知している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>全クラスの計画を三期に分けて、個々の計画や保育に関する実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>個別経過記録を作成し、0歳児クラスは毎日日誌の中で振り返りを行い、1歳児、2歳児クラスに関しては週案の今日の気づき、振り返りの中で状況に応じた個別の記載があり、日々の成長や発達の様子が把握できるようにしている。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する記録について、マニュアルに記載し個人情報の取り扱いの管理体制を確立している。</p> <p>重要事項説明で保護者に対して写真撮影時の注意点等、個人情報の取り扱いに関する説明を行っている。</p> <p>子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する規定は定まっておらず、基本的に10年保存を行っている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

子どもとその背景や地域の実態、家庭の状況や保育時間などを考慮し、保育理念や方針や目標を基本にして、全体的な計画を作成されている。

「クラス会議」や「全体会議」で見直し、次の編成につなげている。

A②

各年齢の発達に応じた生活空間が確保されており生活と遊びに応じた工夫が行われている。

各フロアに、保育室の安全点検及び整理整頓チェックシートがあり、週1回チェックし、安全面や衛生面に配慮した取り組みが行われている。

A③

「職員の心得」として子どもへの応答的な関わりを職員が意識し、穏やかに個々に応じて言葉かけを行い関わっている。

また、「ナーサリーコーチングプログラム」を通して園内での学びの機会をもち、子ども理解や関わりを大切にしている。

A④

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助について、職員の連携が図られている。

個別の指導計画で個々の発達を捉え、関わりで配慮すべきこと、発達を促す関わりについて記載され取り組めるようにしている。

A⑤

園外（公園）や、3階園庭・屋上等の利用も含め、子どもが主体的に活動できる環境を最大に活かす工夫をされ、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

近隣の公園で自然物を採取したり、保育室でメダカ、ザリガニ等の生き物の飼育を通して身近な自然に触れる機会を大切にしている。

A⑥

保育室は明るく工夫された環境で、落ち着いた中で、保育が展開されている。

また、担当制により、子どもが安心して生活できるように職員間の連携が行われている。

保護者との日々のやり取り、連絡帳を用いて家庭と園で連携をとり保育にあたっている。

A⑦

一人ひとりの育ちに応じた個別計画を作成し、保育者の子どもへの温かいまなざしの中、落ち着いた保育が展開されていた。

室内だけでなく、遊びや探索が広げられるよう、園庭や公園やフリールームの利用などの工夫もされている。

コドモン（連絡システム）を活用したり、懇談会を開催したりして、保護者との連携を図っている。

A⑧

年齢に応じた年間指導計画のもと 「はだし保育」や「体育遊び」「ふれあい遊び」「食育活動」等、発達に合わせた生活やあそびが展開されていることが確認できた。

老人ホームやお寺・商店街などを訪問したり、就学前に小学校との連携も大切にされ、ドキュメンテーションなどで、日々の保育の思いなども保護者に伝えている。

A⑨

個別計画を作成され、家庭との連携を密に相互理解を図りながら細やかな個別対応をしている。

また、専門機関と連携したり、研修に参加したりして、子ども一人ひとりを受容し理解を深めることを大切に保育されている。

A⑩

長時間にわたる保育において、生活リズムや心身の状態に配慮をしている。
また、異年齢の関わりについてもフリールールの環境を整えている。
子どもの健康状態の把握・家庭への伝達事項について、コドモンのシステムを利用した取り組みが行われている。

A⑪

小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、5歳児クラスを中心に地域との交流や行事などの取り組みも行われている。
保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。

A⑫

「健康管理マニュアル」や保健計画があり、健康管理についての記載があり、一人ひとりの健康管理に努めている。
入園時の重要事項説明時、健康に関わる情報やSIDSに関することを説明し、園内にSIDSに関するポスターを貼り、保護者へ情報提供している。

A⑬

健康診断や歯科検診などを通して、一人ひとりの発育や発達状態や健康状態を知り、日々の健康管理に配慮がなされている。
また、健診の結果は、的確に保護者に伝達され、子どもの健康について、園と家庭が連携した取り組みをされている。

A⑭

「アレルギー対応マニュアルの手引き」を基に対応し、「全体会議」にて全職員に周知するシステムが確立されている。
また、「食品チェック表」をもとに、個別対応が行われている。
アレルギー発生時対応マニュアルでは、エピペンの使用方法等職員間で研修を行う機会がある。

A⑮

「食育計画」を基本に献立作成したり、野菜の栽培や、クッキングの取り組みを行ったりして、豊かな経験ができるように工夫されている。
「給食アンケート」を実施し、家庭の様子を把握する取り組みをされており、子どもの食生活を大切にしている。
また、食育委員会を組織して、クラスの食育に関する見直しや啓発が行われている。
外部講師と共に野菜の栽培意を積極的に行い、園庭や屋上プランターで多くの種類の野菜を育て、食への関心を高められるよう取り組んでいる。

A⑯

毎月献立会議を行い、栄養バランスやメニュー内容について話し合い次の給食に活かしている。
調理室の職員は、フロアーの担当が決められており、子どもの食事の様子を見て、食材の大きさ、食事量、食の好み等の把握に努めている。
定期的に給食室職員による食育活動を行い、季節の野菜や3色食品群等、子どもが食に興味をもてるような取り組みが行われている。
月に1度日本全国の郷土料理、野菜モリモリDAY、カミカミDAY、季節の行事食等を取り入れ給食内容が充実している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>保護者支援について、個別懇談やノートの活用や、送迎時の会話により信頼関係を大切にしたい取り組みがみられた。</p> <p>また、成長や園での様子について、クラスだよりや写真などに担任の思いが込められた発信をされており、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できる支援をされている。</p>
A⑱	<p>個別懇談の開催やコドモンの活用し、家庭との連携をとり、信頼関係を大切にしたい保育や取り組みが確認できた。</p> <p>また、コーチング委員会があり、定期的に外部講師を招いてコーチングについて学びの機会があり、日々の子どもの関わりや保護者対応に活かせる取り組みがある。</p>
A⑲	<p>「虐待防止マニュアル」「フローチャート」があり、子どもの心身の確認や家庭状況を把握した保護者対応を意識的に行っている。</p>

A-3 保育の質の向上

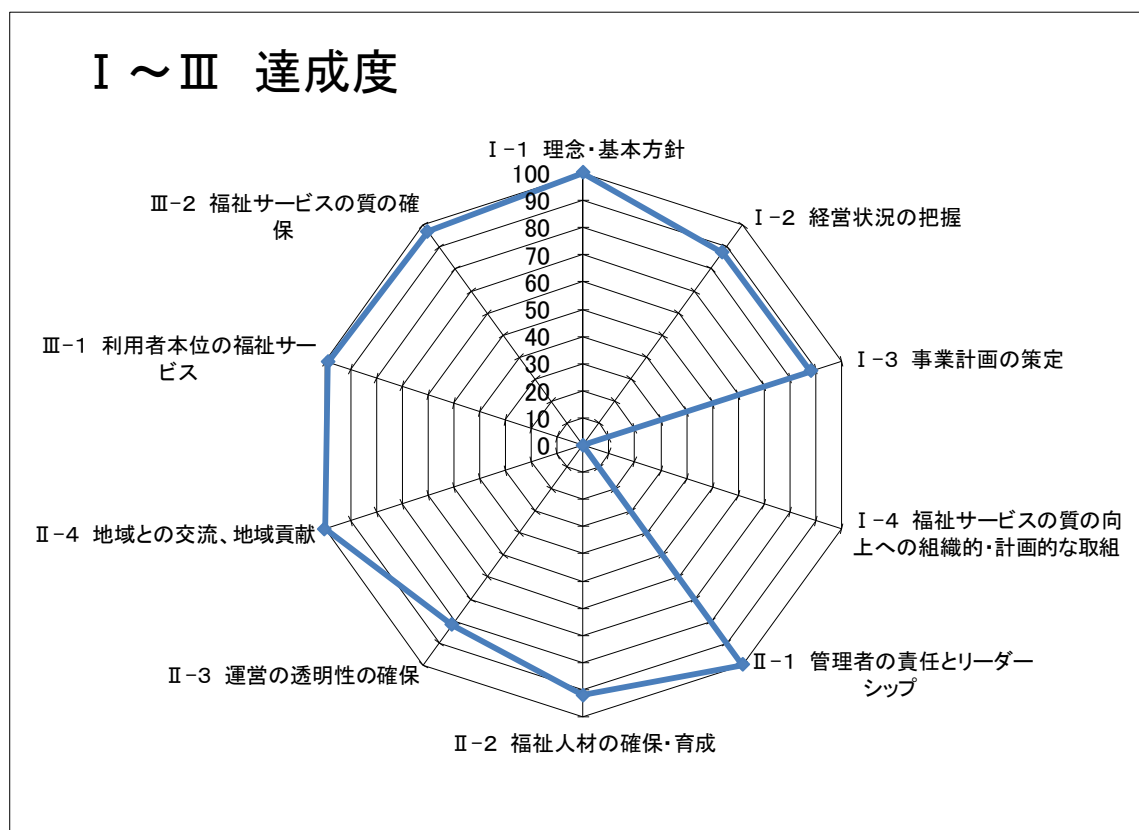
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	<p>個人の「スキルアップシート」をもとに、個人面談で自己評価・他者評価を年間3回行い、保育実践の改善や専門性の向上に努められている。</p> <p>また、コーチング委員会や質の向上委員会において、定期的に保育実践を振り返る仕組みができています。</p>
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	7	87.5
I-3 事業計画の策定	17	15	88.2
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	35	92.1
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	73	98.6
III-2 福祉サービスの質の確保	33	32	97.0
合 計	240	221	92.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I～Ⅲ+A)	364	345	94.8
------------	-----	-----	------

